明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕
○粉わさびの表示に関する公正競争規約外十一件の一部変更を認定した件（公正取引委・消費者庁二）　一
○政府資金調達事務取扱規則第五条第十一項の規定に基づき発行した政府短期証券の発行条件等を告示（財務二五七～二五九、二六二～二六四）　一〇
○国債の発行等に関する省令第五条第十一項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同二六〇）　二
○国債の発行等に関する省令第七条第三項の規定に基づき発行した割引短期国債の発行条件等を告示（同二六一）　三
〔公告〕
裁判所
破産、免責、再生関係　三
特殊法人等
独立行政法人産業技術総合研究所特定計量器型式承認関係　七
地方公共団体
行旅死亡人、無縁墳墓等改葬、公示送達関係　七
会社その他
会社決算公告　八

告示

○公正取引委員会・消費者庁告示第二号

不当景品類及び不当表示防止法（昭和三十七年法律第百三十四号）第十一条第一項の規定に基づき、別表の「申請者」欄記載の公正取引協議会等の申請に係る同表の「規約」欄記載の規約について別記のとおり一部変更を認定したので、同条第四項の規定により、次のとおり告示する。

平成二十二年八月四日

公正取引委員会委員長　竹島　一彦
消費者庁長官　内田　俊一

一　別表の「申請者」欄記載の公正取引協議会等の申請に係る同表の「規約」欄記載の規約の一部変更を平成二十二年七月八日付けで認定した。

二　規約に係る事業の種類

別表の「事業の種類」欄記載のとおり。

三　規約の変更内容

別記のとおり変更する。

四　認定の理由

別表の「規約」欄記載の規約の一部変更の内容を検討した結果、当該規約の一部変更は、それぞれ不当景品類及び不当表示防止法第十一条第二項各号の認定要件に適合すると認められる。

別表

規約	事業の種類	申請者
粉わさびの表示に関する公正競争規約（昭和四十四年公正取引委員会告示第三号）	粉わさびの製造業、販売業及び輸入販売業	全国粉わさび公正取引協議会委員長　米山　寛
ナチュラルチーズ、プロセスチーズ及びチーズフードの表示に関する公正競争規約（昭和四十六年公正取引委員会告示第二十七号）	ナチュラルチーズ、プロセスチーズ及びチーズフードの製造、販売業及び輸入販売業	チーズ公正取引協議会委員長　井戸田　正
合成清酒及び連続式蒸留しょうちゅうの製造業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（昭和四十九年公正取引委員会告示第三十一号）	合成清酒及び連続式蒸留しょうちゅうの製造業	日本蒸留酒酒造組合理事長　大宮　久
帯締め及び羽織ひもの表示に関する公正競争規約（昭和五十一年公正取引委員会告示第十五号）	帯締め及び羽織ひもの製造、販売業	全国帯締め羽織ひも公正取引協議会会長　福田万之助
みそ業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（昭和五十二年公正取引委員会告示第四十八号）	みその製造、販売及び輸入販売業	全国味噌業公正取引協議会会長　下村　釈爾
はっ酵乳、乳酸菌飲料の表示に関する公正競争規約（昭和五十二年公正取引委員会告示第五十一号）	はっ酵乳、乳酸菌飲料の製造、販売及び輸入販売業	はっ酵乳、乳酸菌飲料公正取引協議会会長　堀　澄也
雑誌業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（昭和五十八年公正取引委員会告示第五号）	雑誌の発行業	雑誌公正取引協議会理事長　上野　徹
衛生検査所業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約（昭和五十九年公正取引委員会告示第二十六号）	衛生検査所業	衛生検査所業公正取引協議会会長　伊達　忠一